

平成26年8月第8回教育委員会定例会

【日 時】平成26年8月27日（水）午後1時30分～午後5時20分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・磯江典子委員・光村哉智代委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・固定資産税・下水道料金事務の町職員ミスについて
※町長・副町長給料減額
- ・議会全員協議会について
※子ども・子育て条例の概要説明。パブリックコメント。
- ・8月12日鳥取中央育英高校地域探求の時間について
※時間の活用を知る活動。⇒要望⇒打ち合わせ⇒町長・校長の協定。
結果、Uターン、定住につながる。学校の授業としての取り組み。
- ・8月21・22日中国地区町村教育長研究大会鳥取大会について
※教育委員会制度、新教育長、会議テーマを文部科学省より説明。
3分散会で討議。
 - ・教育委員会・教育長の権限が強くなりモチベーションを上げる対策
 - ・教育長の任期
 - ・教育総合会議の事務局（首長部局か教育委員会か）
- ・8月23日保健士の面接について
※1名の応募あり。土木技師もあったが、県に採用されたため辞退。
保育士の採用3名を予定。現在13名の応募。
- ・8月29日県教育長と県内市町村教育長との意見交換会の開催について
- ・8月30日町民ミュージカル講演について
- ・教育連絡会について

教育総務課長

- ・第3回北栄町子ども・子育て支援会議の開催について
- ・第7回定例教育委員会の開催について
- ・第3回臨時教育委員会の開催について
- ・湖南省児童生徒との交流（第4回いじめをなくそうサミット）参加について
- ・第4回北栄町子ども・子育て支援会議について

・9月の行事予定について

生涯学習課長

- ・第39回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会について
- ・北栄ゆら由良 川くんだり2014について
- ・北栄町町民運動会説明会について
- ・第2回北栄町人権教育推進協力員会議について
- ・北栄町美術展第1回実行委員会について
- ・第2回北栄町コーラスフェスティバル実行委員会について
- ・歴史民俗資料館企画展「北條土人形～よう帰ってきてごしなつた～」について
- ・図書館コンサート（夏の夜のヴィオラコンサート）について
- ・第2回北栄町人権教育地区推進会議について
- ・子ども交流活動事業in北栄町について
- ・今後の行事予定について
- ・その他特徴的な事項について
 - ・B&G海洋センター修繕工事設計監理業務について
 - ・大栄文化センターの平成27年度以降の事業運営のあり方について

(委員) いじめサミットの様子は。人数等の詳細は。

(事務局) 小学校は各4名、中学校は2年生2名、教員は各1名、事務局は2名。いじめをなくするためのアピール文を作成し、各学校で発表。2学期にサミットの様子、感想、アピール文を各学校で発表。北条小は人権フェスタで発表する。詳細はホームページや町報、TCCで報告。子どもたちの意識が高い。行く意義が分っていた。

(委員長) 湖南省への報告はしているか。

(事務局) していない。

(委員) ニーズ調査の結果と実態に差異がある。

(事務局) 預かってほしいというニーズが半数になってしまう。実態とは違う。ニーズが少なくなる＝施設は少なくてもいいとなる。実態は60%預けている。こども園の縮小は考えられない。希望がニーズ調査に現れた。働かなければならない実態があり差異があった。フルタイムで働けば施設は必要となる。

(委員) 町民運動会に参加しない理由は。

(事務局) 把握していない。施設、スペースで北条中学校で実施。大栄地区と交代でやってほしいとの声もある。自治会要望もあった。午前中で終わるように負担軽減としている。1日やるものをイメージしているが。毎年要望をいただき改善しているが参加数に反映していない。負担感の方が大きい。参加数は、33→31→29→21。世話人の問題もある。2年に1回とし地区運動会を開催しているところもある。

(委員) 21の内訳は、大栄5、北条16。

(教育長) 来年にあたっては抜本的な見直し検討が必要。

(委員) 町内で親睦が図れるのか。人集めが大変。だから自治会では2年に1回とした。

(事務局) 町民が一堂に交流するというのを皆で意見交換すべき時となっている。1階イベントをやめて復活させるのは難しい。

(委員長) 町民運動会の意義は。

(教育長) 旧町ごとに温度差がある。スポーツを通じて親睦、地区施設の紹介、スポーツクラブの主体的な取り組みとしている。

(委員長) 現行種目で集めるのも問題である。

(教育長) 文化センターの在り方は、町長から隣保館、文化センターにこだわらず、新しい発想でやってほしい、意見をもらってほしいとのことであった。

3 議 事

議案第29号 北栄町立北条小学校スクールバス運行管理規則の制定について

※原案のとおり承認。

議案第30号 北栄町生徒派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

※原案のとおり承認。

4 協議事項

(1) 土曜授業について

(事務局) 週5日制の総括、定着してきている。学力の2極化、手立てが必要。だがそのために学校に行かせるのは難しい。目的を持たない子どもへの手だて、子どもたちが身につける力が付いているのか。何のために土曜日に授業をするのか。教員は多忙感を極めている。解消する必要がある。子どもたちに自立させる力を身につける必要がある。授業の中で身につけさせる必要がある。教員アンケートでは土曜日授業は反対。教員の振り替えが必要。小学校では子どもたちが自習となる可能性がある。長期休業を短縮するのはどうか。

①土曜授業、②長期休業の短縮、③やらない

(委員) 国の通知では土曜日に必ずしも有意義に過ごしていない子どもがいる。これは北栄町の現状はどうか。法規制はない。土曜日のみ考えればしなければならぬかというとならずにいてもいい。法の制約もなく、出来る規定である。教育の場を作る、与えてやるは検証、評価し改善していく必要がある。教育委員会の結論としては、しなくてもいいのではないか。北栄町の子ども達が資質や力を持っているかといえば必ずしもそうではない。そういう力をつけさせる場を設けることが必要ではないか。

(委員) 土曜授業をしなくても成り立っていくのではないかと考える。国の

通知が北栄町の子どもたちに当てはまると思っていたが、色々な活動の場がありいい取り組みが出来ているのではないか。若干参加していない子どももいるが大多数はやっている。

(委員) 話し合い、アンケートでは土曜日授業はない。週休2日、土曜日の過ごし方が定着している。生きる力、学力の定着は土曜日に出ることで身につけられるものではない。

(委員長) 8月1日土曜日はしなくてもいい。8月1日研修会は他町の取り組みの発表であった。智頭町は、土曜日に有意義に過ごしていない子がいるために土曜日にやる。南部町は、教員の多忙感を解消、保護者のニーズにより実施。コミュニティースクール、土曜日に特化する。伯耆町は、学力が低いために通常の学習を行っている。土曜日授業が前面に出ている。湯梨浜町は試行で実施するようだ。岩美町は次年度実施。他は希望者でやっている。知事、県教育長は土曜日に着目している。

(教育長) 土・日の過ごし方を考えるならば、家庭・地域で有意義な過ごし方を考えればいい。学校がすることではない。資料のとおり土曜日授業はしない。平成27年度は土曜日授業はしない。国の制度が変わらない限り。

(委員長) 土曜日の過ごし方は良くない。②、③ゆとりのなさ。個々の子どもにかかわりたい、教材研究や研修に充てたい、長期休業を活用してはどうか。

(委員) 登校日はない。なぜなくなったのか。

(教育長) 特に定めがあるものではなかった。子どもの様子を見るために先生の呼び掛けに子どもが来ていた。

(委員) 授業の日として位置づけてはどうか。

(委員) 先生方の夏休みの休暇はどうか。

(教育長) 資料6のとおり。県教委教育センターはそんなにない。その他校内研究、小中研修。

(委員) 夏休みに勤務しているのか。

(教育長) 勤務している。

(委員長) 個別指導が必要な子どもに手立てができない。そういう時間がほしい。1・2年の子にはそういう時間を作ってやらないと学力はつかない。時間数を増やし授業をやってやるが必要ではないか。長期休業に行くことも必要。中学校は縮める。1日ではなく半日を1週間ということも考えられる。

(教育長) 資料で土曜日にかかわる授業の私案をつけている。

(委員長) 中学生は良く学校に通っている。部活動や駅伝に行っている。授業になると難しい面がある。

(委員) 給食を提供するのはありがたい。

(教育長) 給食費は上がる。

(委員長) 5時までおらせる。クーラーを入れる。子どもたちの力をつけてやる。自立する力をつけてやる。学力をつけてやる。

(委員) 困難に打ち勝つ力が弱くなっている。

(委員長) 「生きる力」と国語や算数にどうからんでくるのか認識する必要がある。自分の意欲も必要。

(委員) どんな場面でも考えて人に伝える力を育ててやりたい。

※平成27年度は長期休業の短縮をしていく。日数は学校とすり合わせを行い検討する。

(委員) 長期休業は教育委員会が決めるのか。

(教育長) 管理規則で校長が定めることとしている。改正が必要。給食を出すことによって日数、時間数が変わってくる。

(委員長) 小学校と中学校は同じ期間でなくてもいい。幅を持たせて実施する。

(委員) 熱いので対策がいるのでは。

(教育長) 順次クーラーの整備をする必要があるのではないか。

(委員) 他町の土曜日5・9日とやっているのを北栄町は長期休業に行く。違いはないのではないか。

(教育長) 土曜日に強制的に出させて過ごさせるのか、土曜日は家庭・地域で、学力向上と工夫して実施する。

(委員長) 学校と十分協議することが必要。私案18・19ページ資料に沿った考え方。大筋では決定。給食はどうか。

(委員) 保護者は少し高くてもあった方が安心して喜ぶのではないか。

(委員長) スクールバスはどうか。

(教育長) 稼業日は運航する。

※平成27年度から実施予定。

(委員長) ケータイの数値もないがしろにできない。もっとPTAがあつまって何とかしないといけない。機運を高めて行かなければならないのは。PTAの力が必要ではないか。それぞれのPTA通しで学び合うことが必要。PTAが関心を持ち議論することが必要ではないか。自治会長会、地域の教育力を高めるにはというテーマで議論してはどうか。教員OBが多い、前段で教育をテーマにやってはどうか。

(教育長) PTAの定例会は今後もやっていくことを申し合わせておく。

(委員) 週1時間は。

(教育長) 水曜日は5時間を4時間とし職員会議に余裕が出来る。

(事務局) 週1時間で9日間、週2時間で18日間。最低限週1時間ゆとり

の時間を設ける。

(委員) 週1時間でいいのか。

(教育長) 週2時間では70時間が必要。

(委員) 本当の目的は子どもたちに「生きる力」をつけさせる、子どもたちに学力をつけさせる、1時間で効果があるのか。

(委員) 意見交換会でも1時間の効果のことがあったが、すぐには目に見える効果はないがやっていく必要がある。

(委員長) 1時間を取り除く、外部からの要請は受けない、出張の見直しをする、時間数を作りだしていく。

(事務局) 過ごし方は土曜日の有意義で基礎学力をつけさせる過ごし方。年間の中で週の時間を短縮し長期休業に学習する。

5 報告事項

- ・平成26年度9月第5回北栄町議会定例会の日程等について

- ・平成26年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について

(委員) アンケート項目4「A」0は。

(事務局) 活用できる先生、社会など、少なかったようだ。

(委員長) いつもごろか。大栄スイカ、北条ブドウ、教材づくりをしたものはないのか。副読本は作れないのか。期待している。

(事務局) 1学期終了後。

(教育長) 共有フォルダに保存し活用することとしたが共有できなくなっている。

(委員) 検証、成果を最後に表現して欲しい。

- ・平成26年度第1回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について

- ・全国学力学習状況調査の公表の確認について

※町は町全体の数値分析を公表。学校は各学校の数値分析を公表する。

これがすべてではない。今後、傾向、分析、対策をする。

5 その他

- ・次回教育委員会 定例会 9月26日(金)午後 1時30分から